

平成23年3月第5回理事会議事録

日 時：平成23年3月4日（金） 17：00～18：40

場 所：損保会館

1. 審議事項

(1) 入退会者

江澤理事長より、個人会員の入会者8名、退会者16名の説明があり、異議なく了承された。

次いで 江澤理事長より、**日本共済協会**を新たに賛助会員としたい、との提案があり、異議なく了承された。

なお、日本共済協会の賛助金は、年間10万円の見込み。

(2) 大会企画部会関連

平成23年度大会について

赤堀大会委員長より、本日開催された大会企画部会について、以下のとおり報告があった。

- ・ **記念講演**は、名誉会員である神戸大学の水島 一也名誉教授にお願いすることとした。水島先生は、10月22日の午後の講演を希望されているので、例年と異なり 総会を午前中とし、午後一番に水島先生の講演を行う。
- ・ **シンポジウム**のテーマは「グローバル化と保険会社の海外進出」であり、司会者の久保理事が、現在、企画並びにパネラーの人選を進めている。
なお、東京海上日動火災保険株式会社 上海支店の沙 銀華氏からは、すでにパネラーの内諾を得ている。(久保理事より、補足説明あり)
- ・ **共通論題**のテーマは「保険事業とERM」であり、以下のとおり、パネラー5氏の人選も終了している。(敬称略)
 - 羽原 敬二(関西大学・司会)
 - 大城 裕二(岡山商科大学・報告)
 - 杉野 文俊(専修大学・報告)
 - 長谷川 俊明(長谷川俊明法律事務所・報告)

植村 信保（金融庁監督局・報告）

- ・自由論題については下記のとおり、経済・商学系で6名、法律系で2名の合計8名のエントリーとなった（敬称略）。なお報告内容はいずれも仮題。
法律系枠の残り1名については、運営チームにて人選中。

「経済・商学系」

早川 淑人（札幌学院大学）	未定
平澤 敦（中央大学 商学部）	海賊危険に関する保険の取り扱いについて
鴻上 喜芳（大分大学）	保険会社のCSRについて
塔林 凶雅（慶應義塾大学大学院）	中国における保険事業の健全な発展と保険政策 課題 日本の経験をふまえて
柳瀬 典由（東京経済大学）	企業年金制度と母体企業に対する株式市場評価
上野 雄史（静岡県立大学）	保険会計と保険負債

「法律系」

鎌田 浩（アドリック損保）	ダイレクト保険会社における契約募集上の法的考察 非対面型募集態勢面から見た消費者保護と利便性 -
竹井 直樹（損保協会）	ADRの現状と課題

- ・これまで行われてきた自由論題の討論者制度については、その意義について疑問視する声があり、また報告者の報告時間(35分間)にも制約を与えることから、今年度は、原則として討論者制度を廃止してみたい。ただし、報告者自身が討論者の設置を希望する場合は、これを認めるものとする。

(事務局注): 来年度の自由論題の当日の報告時間は、「1報告につき、35分」となる。

内訳は、報告25分（本年度20分）、討論者コメントなし（本年度5分）、
質疑応答10分（本年度5分）であるので、報告時間と質疑応答時間が、
本年度に比べ、それぞれ5分延長となる。

- ・大会会場の予約手配を進めている。当日は22日（土）のみ、第61回日本薬学会近畿支部の総会及び大会が同じキャンパスで行われる予定。この大会への参加者は、700名以上の規模が見込まれる。同じ会場で実施されることで、受付の方法や参加者の動線などを工夫する必要がある。
- ・前回の理事会で質問があった「シンポジウム」が開始された経緯であるが、平成7年度大会時にこの年の1月に発生した阪神・淡路大震災を受けて、急遽、地震保険を学会の大会でとりあげることを決定した。この際、従来の共通論題との違いをはっきりさせるため

に「シンポジウム」という言葉を使うようになった。

その後、シンポジウムが行われなかった年もあったが、最近は初日にシンポジウムを、2日目に共通論題を実施することが定着している。

ただし、現在では、シンポジウムと共通論題の性格の違いがはっきりしなくなっていることは事実である。

この報告を受けて、種々討議を行った結果、以下のとおり決定した、

- ・当日のスケジュールは、大会企画部会の提案どおりとする。午前中に記念講演が行われないことから、例年よりも記念報告(韓国保険学会所属の学者を招聘)と総会の出席者が減る可能性があるが、やむをえない。
- ・「記念講演」、「記念報告」という名称であるが、本年度のように創立70周年記念という明確な理由があればよいが、通常年にこのような名称を使うのはおかしいので、来年度はそれぞれ「特別講演」「招待報告」という名称に改める。
- ・シンポジウムおよび共通論題の進め方については、原案どおり承認する。
- ・自由報告の報告者および論題については、テーマ未提出の早川先生を除く、7名の報告者を承認する。
- ・討論者を原則として設置しないことについても、了承。
- ・シンポジウムおよび共通論題の性格付けについては、今後も議論していくが、来年度については、すでにこの名称を使って 企画並びに人選を始めていることでもあり、従来の名称を踏襲する。

(3) 学会役員分担人事

理事長より、未決定であった分担役員人事案につき、以下の提案があった。

1. 編集委員会の岡村委員が辞任し、後任として石田評議員(山口大学)が就任する。
2. ホームページ委員会の委員長を、明田理事とする。
3. 4月1日付で、関連団体の評議員を以下とする(任期は、それぞれ3年間)
日本経済学会連合 小藤理事、 洲崎理事(現在は、真屋、大城両先生)
経営関連学会協議会 江澤理事長、梅津理事(現在は、出口、近見両先生)

あわせて、両団体の活動内容の紹介として、資料が配布された、これらについては、異議なく承認された。

(4) 創立75周年記念事業

理事長より、創立75周年記念事業について、以下のとおり、報告があった。

当学会は、平成27年度(2015年)に創立75周年を迎えるが、何らかの記念事業を行うことが12月の理事会において決定されたが、本日の企画委員会で討議を行った結果、以下の

3事業を行うことを提案する。

- (i) 記念シンポジウムの実施
- (ii) 記念論文集の発行
- (iii) 学会75年史の作成

なお、(i)については、広く保険学全体を見渡したテーマとすることが望ましいが、記念シンポジウムを単独で開催するのではなく、大会企画部会と連携して、全国大会の行事の一環として行うこととしたらどうか。

(ii)については、編集委員会と連携することでどうか。例えば、保険学雑誌の「特別号」もしくは「増刊号」として刊行することが考えられるが、発刊の方式は編集委員会において検討することとする。

(iii)については、学会事務局に基礎データの収集を依頼したい。

いずれにしても まだ4年も先のことでもあり、今後も引き続き企画委員会で検討していく。

これに関連して、平成27年度の大会実施場所は、慣例によれば地方開催の順番となるが、75周年記念大会ということもあり、東京での実施を考えたい。

平成27年度の大会実施校として、堀田理事に打診したところ 快諾をいただいたので、慶應義塾大学での開催をご提案する。

従って、今後の開催校は以下の通りとなる。

- ・平成24年度(2012)大会： 日本大学 (昨年3月の理事会で決定)
- ・平成25年度(2013)大会： 愛知学院大学(12月の理事会で決定)
- ・平成26年度(2014)大会： 未定 (東京以外で実施する)
- ・平成27年度(2015)「創立75周年」記念大会：慶應義塾大学

この理事長提案に関し、「記念論文集」は保険学雑誌の枠内で発行することでもよいが、せっかくの機会であるので、一般書籍として会員外でも広く求められるような書物としても販売したらどうか、との意見があった。

審議の結果、75周年記念事業の内容、ならびに創立75周年記念大会を、慶應義塾大学で行うことを承認した。

(5) 各種委員会の委員の決定方法および役割

理事長より、前回の理事会での決定を受け、部会・委員会(以下、「委員会等」という)の委員の決定プロセスについて、本日の企画委員会で議論を行った結果について、以下のとおり報告があった。

議論の方向性としては、

- ・ 委員会委員は、原則として理事・評議員改選時に合わせて改選されることとして、その任期は、1期2年とする。
- ・ 委員会等の委員候補は、当該委員会の意見を徴した上で、理事長が選出し、理事会がこれを承認するものとする。
- ・ 現状では、委員会等の職務範囲等が明らかでないので、この機会にそれぞれの部会・委員会ごとに規則を策定し、明文化していく。
- ・ まずは、企画委員会規則（案）を策定するので、これをモデルとして他の委員会等でもご策定願いたい。

なお、事務局が、学会の「現行の規定・内規と思われるもの」をとりまとめたので、参考にしていただきたい。

本件については、引き続き、企画委員会で議論することとした。

（6）国際交流関連

韓国保険学会今年度大会派遣者

理事長より、5月13日（金）に開催される今年度の韓国保険学会大会のテーマは、「長寿危機と保険会社の役割」であるが、この分野の適任者として、石田評議員（山口大学）を派遣したい旨 提案があり、了承された。

なお、理事長より、日本経済団体連合に対して学会派遣費の補助金を申請する予定であるとの報告があった。

中国保険学会訪問

理事長より、国際交流委員会役員である久保理事が、今月下旬の大連出張の機会を使って、北京の中国保険学会学会長の表敬訪問を計画しているとの報告があった。

先月、理事長名にて、先方に久保理事の中国保険学会会長訪問が、江澤理事長の要請に基づいていることを述べた文書を提出した。中国保険学会については、ほとんど情報がないことから、今回、久保理事に現地事情を調査していただき、今後の相互交流の可能性を検討することとする。

AIDA理事の件

理事長より、以下のとおり提案があった。

- ・ AIDA理事については、2010年の役員改選期に、学会としては山野理事を推薦することを決定していたが、結局 大谷現AIDA理事が再任されたことは、昨年7月の理事会で、出口前理事長からご報告があったとおり。
- ・ 昨年5月のAIDA理事会で決定された大谷理事の任期は、2014年までの4年間であり、特段の事情が無い限り、中途での理事変更は困難と考えられる。については、当学会としては、今後も大谷先生に理事をお願いし、AIDAの動きにつき、先生からご報告を頂戴する

こととしたい。

- ・ 大谷先生は、当学会理事退任後も引き続き、AIDA理事の活動を継続されてきたが、学会理事退任後は、学会からの出張費の支給は行っていない状態が続いている。学会として正式にAIDA理事をお願いする以上は、来年度からは学会からしかるべき金額を出張費の補助金としてお支払いすることとしたい。
- ・ ついては来年度は当面、学术交流費のなかで、AIDA理事派遣費用として、30万円を予算化いたしたく承認願いたい。
- ・ AIDAの理事会は、現状、年に2回開催されているが、学会としては、「補助金は年間出張1回分に限り、かつ30万円を限度とする実費を支払う」という運用としたい。
- ・ 2014年以降のAIDA理事については、理事会として早めに候補者を決定し、大谷先生とも連携しながら、AIDA事務局への働きかけを行っていきたい。
- ・ 以上については、今井評議員(国際交流委員会委員長)とも打ち合わせ済みである。

(参考情報) ・ 次回AIDA理事会は4月29日にアスンシオン(パラグアイ)で開催される。
・ 山野理事の昨年度の出張費(パリ大会)は、327,000円(除く大会参加費)

これに対して、以下の意見があった。

- ・ 歴代のAIDA理事(初代 加藤由作先生、二代目 木村栄一先生、三代目 大谷孝一先生)は、いずれも商学系の学者であったが、AIDAは本来、保険法学者の会議であることからみて、次期候補者は、保険法を専攻する学者を選ぶべきではないか。
- ・ そもそもAIDAについては限られた情報しかないため、動きがよくわからない。今後、学会事務局としても情報収集につとめてもらいたい。
- ・ (質問への回答として) APRIAの出張費については、APRIA理事である大倉評議員に支払っている。

討議の結果、理事長提案どおり承認された。

(7) 平成23年度事業計画・予算(案)

理事長より、平成23年度事業計画(案)につき、報告があった。この事業計画(案)は、事務局が策定したものであり、各部会・委員会にて、内容を変更する必要がある場合には、事務局に連絡するものとした。

あわせて事務局より平成22年度決算見込みならびに平成23年度予算案につき説明があった。

次いで、審議に入ったところ、学术交流積立金の考え方について、濱監事ならびに村井監事より、以下の趣旨の発言があった。

「来年度の予算案では、APRIA東京大会への寄付金や先ほど承認された大谷先生への出張

費補助金を支払っても、600万円近い金額が引き続き『学術交流積立金』として残ることになる。以前から年度監査の際、『学術交流積立金』として、これだけ多額の準備金を残しておくことの合理性につき、指摘しているところである。

監事の立場からは、学会がこの資金を有効に利用して、国際交流活動を活発化することを検討していただきたいし、また当面 費消予定がないということであれば、この積立金の減額を含めて対策を検討すべきである。」

本件については、引き続き検討するとの条件付きで、平成23年度予算案を承認した。

2. 報告事項

(1) 委員会等報告

保険学雑誌編集委員会

井口委員長より、保険学雑誌への投稿状況ならびに、保険学雑誌612号の発行予定につき、報告があった。

ホームページ委員会

明田委員長より、委員長就任のあいさつと、ホームページ改定予定の紹介があった、関東部会、関西部会、九州支部

甘利部会長より関東部会12月例会の実施状況ならびに3月例会の予定について報告があった。なお、これまで金曜日に実施している例会を6月については、試行的に6月4日の土曜日に実施する予定である。

ついで、羽原部会長より、関西部会の実施状況の報告があった。

最後に、理事長より 2月19日開催の九州支部例会に参加した、として、実施状況の報告があった。

(2) その他

日本学術振興会のお知らせ(「第7回(平成22年度)日本学術振興会賞受賞者の決定について」)が、配布された。

3. 次回日程

次回は、5月13日(金)に開催する。

同日は理事会終了後、恒例の損保業界主催による懇親会(従来は、3月に実施していたもの)を予定しているとの報告があった。

以上